

えーる だより

令和2年6月<第68号>

◆講座の内容・スケジュール・保育・手話通訳・申し込み方法などの詳細は、区報やホームページ、チラシ、窓口でご確認ください。



6カ月以上の未就学児対象保育付き講座マーク



手話通訳の手配可能な講座のマーク。

若年女性のためのわたしの「これからライフ」

「ゆるヨガ女子会」

対象：19～39歳の女性

日時：①7月12日（日） ②9月6日（日）

両日とも 14:00～16:00

講師：滝沢菜穂（全米ヨガアライアンス RYT200）

定員：各回 15名（先着順）

えーるキッズエンジョイサマー

「Let's ちゃれんじ！プログラミング ～自分だけのゲームを作っちゃおう!!」

対象：小学3年生～6年生

日時：8月1日（土）

①10:00～12:00 ②13:30～15:30

講師：田中 斐（キッズプログラミング講師）

定員：各回 15名（抽選）

映画上映会 えーるシネサロン

「ビリーブ 未来への大逆転」

日時：9月12日（土）

①10:00～12:15 ②14:00～16:15

定員：各回 20名（先着順）

費用：500円（資料代）

就職活動や地域活動をしている女性のための



各種パソコン講座

①『パワーポイント基礎講座』

A：4/26（日） 中止

B：8/6（木） 13:30～16:30 * 締切日 7/22（水）

C：11/13（金） 13:30～16:30 * 締切日 10/29（木）

D：令和3年1/16（土） 13:30～16:30 * 締切日 3年1/4（月）

②『エクセル基礎講座』（日曜コース）

A：5/24（日） 中止

B：8/23（日） 13:00～17:00 * 締切日 8/8（土）

C：11/15（日） 13:00～17:00 * 締切日 10/31（土）

③『エクセル基礎講座』（平日コース） 【 】内は申込期間

A：9/29（火）・30（水） 10:00～12:00 【8/1（土）～9/14（月）】

B：12/2（水）・3（木） 10:00～12:00 【8/1（土）～11/17（火）】

C：令和3年3/3（水）・4（木） 10:00～12:00 【8/1（土）～2/16（火）】

④『ワード基礎講座』

A：7/8（水） 9:30～12:00 * 締切日 6/22（月）

B：10/18（日） 13:00～15:30 * 締切日 10/3（土）

C：令和3年2/25（木） 9:30～12:00 * 締切日 3年2/10（水）

⑤『パソコン実践講座』

A：7/18（土） 18:30～20:30 * 締切日 7/4（土）

B：10/31（土） 18:30～20:30 * 締切日 10/17（土）

C：令和3年1/23（土） 18:30～20:30 * 締切日 3年1/9（土）

対象：①②③④はパソコンで文字入力ができる方

⑤はワード・エクセルの基本操作ができる方

講師：①は長安 透（マイクロソフトオフィスマスター）

②③④⑤は後藤悦子（MOSインストラクター）

定員：各講座 10名（抽選）

費用：各講座 1,000円（資料代）

持ち物：USBメモリー

申込方法：各講座の締切日まで（もしくは申込期間内）に往復ハガキで①講座名（実施日A～Dの別も）②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥使用しているパソコンのOS名 ⑦受講理由（50字程度）を記入の上、男女共同参画センターえーるまで

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、講座等を中止や延期をする場合があることをご了承の上、お申し込みください。

第5次練馬区男女共同参画計画がスタート

練馬区は、男女共同参画社会実現のために、誰もが性別はもちろん、国籍・年齢・職業・働き方・価値観など、人と人との違いを認め合い、暮らし、仕事、地域における多様な活動への参画や自らの希望に沿った生き方を選択できる「すべての人が輝くまち」をめざし、「第5次練馬区男女共同参画計画」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。この計画は、4つの大きな目標を掲げています。

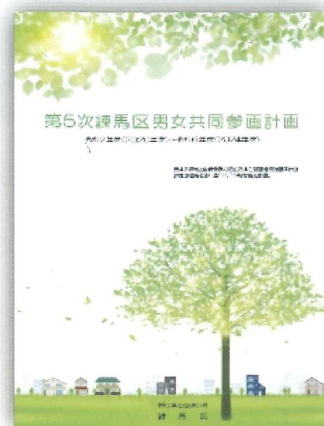
目標Ⅰ：人権の尊重と男女平等意識の形成

目標Ⅱ：配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

目標Ⅲ：家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

目標Ⅳ：女性の健康と安心を支える暮らしの実現

この目標の中には、特に重点的に取り組むものとして、「多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化」、「配偶者等からの暴力の被害者への支援」、「男性への啓発」、「区内事業者への啓発」「男性の意識改革、働き方改革に関する啓発」「女性防災リーダーの育成」の6つが挙げられています。



★『第5次練馬区男女共同参画計画』は、当センターではもちろん、図書館などでも閲覧できます。また、練馬区ホームページからも読むことができます。

これらの目標を達成するために、えーるでは、練馬区の男女共同参画事業推進の拠点として、さまざまな講座やイベント事業を実施しています。いくつかをご紹介します。

目標Ⅰ関係

- 『父子キッチンワーク』
父と子（小学生）が、手軽な材料で作る料理の体験講座です。料理という家事を通して、楽しみながら家庭における男女共同参画を考える機会とします。
- 『子育てママのポレポレ塾』
子育て中の女性が、講義やワークショップを通して、子育てや女性の生き方について、共に考えます。子育て中の悩みなどを語り合う仲間づくりの場ともなります。

目標Ⅱ関係

- 『えーるスクエア』
国の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、“愛する人をDVの被害者にも加害者にもしない”を目標に、講演会、ワークショップ、映画上映会、パネル展示などを実施します。
- 『コミュニケーション講座』
家庭、職場、学校、地域でのコミュニケーションにひそむ性差別に気づき、さまざまなハラスメントのない社会環境づくりを目指します。

目標Ⅲ関係

- 『就労支援講座』
子育て中の女性を対象に、就活に役立つ履歴書の書き方、働く上で必要な法的基礎知識、就労後の家族との協調方法などについて学びます。
- 『職場や地域活動に役立つPCスキルアップ講座』
ワードやエクセル、パワーポイントの基本操作を学び、就活や、職場でのステップアップ、地域活動の活性化を展開する女性を支援します。

目標Ⅳ関係

- 『災害と女性』
男女を問わず、災害時に表面化する女らしさ、男らしさに基づく多様な課題に気づく機会とします。また、災害時はもちろん平時にも女性に対する支援の在り方を考え、実践する女性を育成します。
- 『生きづらさを抱える女性のための講座』
ひきこもりがちな女性を対象に、ヨガ体験講座等を実施し、社会との接点のひとつとしての居場所づくりをします。

令和2年度男女共同参画週間

6月23日から29日までは「男女共同参画週間」

毎年6月23日から29日は「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会の実現に向けた、さまざまな取り組みが全国的に実施されます。

職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、国や地方公共団体だけではなく、一人ひとりの取り組みが必要です。

これを機会に、男女共同参画について考えてみませんか。



★えーるでは、毎年6月から7月にかけて、内閣府男女共同参画局制作のポスターを、交流コーナーに展示しています。年ごとのトピックスとキャッチフレーズがリンクしていて、時代の流れを感じることができます。

(写真は、令和元年度の展示風景)

★区役所では、本庁舎2階通路掲示板にパネル展を実施しています。練馬区の男女共同参画事業の案内や、男女共同参画社会基本法の紹介など、啓発事業に取り組んでいます。(写真は、令和元年度の展示風景)



毎年、内閣府男女共同参画推進本部は「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを公募し、最優秀作品をポスターにして、「男女が互いを尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会」の実現を呼びかけています。

もしかして“コロナDV”かな?と思ったら…

新型コロナ感染拡大防止のため、人々は外出を控え家に居ざるをえない時間が増えたことで、世界中で「DV（家庭内暴力）」が急増している！」と報道されています。我が国では、橋本聖子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）が新型コロナウイルス問題に伴うDV等への対応に関するメッセージを発表しました。

内閣府男女共同参画局は、4月20日から、電話だけでなく

メールやチャットでも相談できる「DV相談+（プラス）」をスタートしました。

必ずしも暴力は振るわないけれど監視されているようで家から出にくい、電話をしにくいなどの状況にあって、「もしかしてこれはDV?…」と思った方は、下記のチャットやメール相談のQRコードにアクセスしてみてください。(秘密厳守・無料) また、周りの方でお友達や家族のことで気になることがある場合は、相談できる窓口がいろいろとあることを伝えていただき、被害者を支援につなげてください。

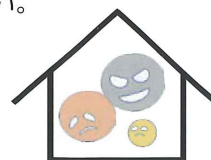


←チャット
で相談



←メール
で相談

電話相談
(0120-279-889)



新型コロナウイルス感染拡大防止 に伴う施設の利用方法について

- ◆感染拡大状況の変化に伴う利用方法に変更がある場合は、ホームページなどでお知らせします。
- ◆ご不明な点は窓口にお問合わせください。

施設利用にあたってのお願い

- ◆感染防止のため、事前の検温、手指の消毒、手洗い、マスクの着用、連絡先などの提供にご協力願います。
- ◆各部屋の換気、椅子の間隔をあけるなど3密の回避に努めてください。
- ◆利用終了後は、速やかに退出・帰宅してください。



各階に手指消毒薬を設置しています。



交流コーナーの各テーブルには、飛沫防止アクリル板を設置しました。

令和2年度休館日のお知らせ

- ・ 9月20日(日) ⇒ 夜間休館 17:00~(害虫駆除)
- ・ 10月25日(日) ⇒ 全日休館(定期清掃)
- ・ 12月29日(火)~1月3日(日) ⇒ 年末年始休館
- ・ 令和3年2月11日(木・祝) ⇒ 全日休館(施設保守点検)

プライバシー厳守 相談無料

男女共同参画センターえーる 総合相談窓口

家族の問題、人間関係、配偶者や恋人などからの暴力(DV)、性的マイノリティ(LGBT)について等、ひとりで悩まずご相談ください。

秘密は厳守します。安心してご利用ください。

☎ 03-3996-9050(直通)
毎日 9:00~19:00
(年末年始・施設点検日等を除く)
※祝日は17:00まで

■性的マイノリティ相談の特設日があります。

自分の性や性的指向などで悩んでいるご本人やご家族、友人などからの相談を、臨床心理士がお受けします。

毎月第3土曜日
(9:00~17:00)
来所または電話(予約不要)

■専門相談(心の相談、配偶者等からの暴力に対する相談、法律相談)は予約制となっています。詳細についてはお電話でお尋ねください。

練馬区立男女共同参画センターえーるのご案内

■開館時間

9:00~21:30

■通年開館

(12/29~1/3・施設点検日等を除く)

■施設の利用申し込みは

練馬区公共施設予約システムから

<https://yoyaku.city.nerima.tokyo.jp/portal/>

177-0041

東京都練馬区石神井町8丁目1番10号

Tel 03-3996-9005

Fax 03-3996-9010

e-mail info@nerima-yell.com

<http://www.nerima-yell.com/>



西武池袋線「石神井公園駅」西口下車徒歩6分
※お車での来所はご遠慮ください。
(お体の不自由な方はお申し出ください。)